

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当							文書取扱主任		

## 第25回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成29年6月21日(水曜日)		開会9時00分	閉会9時32分
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田		事務局	竹谷事務局長
	議長			菊田次長
欠席委員				藤井書記
説明員				
議件	別紙のとおり			
議 事 の 概 要	1 調査事項について			
	次の事項について委員長が説明し、質疑を行った。			
	(1) 所管事務調査について(総務文教常任委員会意見交換会)			
	2 その他について			
	なし。			
	3 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することとした。			
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤 龍也 ㊦			

第25回 総務文教常任委員会

日 時 平成29年6月21日(水)  
午前9時00分～  
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項について

（1）所管事務調査について（総務文教常任委員会意見交換会） （資料）

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第25回 総務文教常任委員会

H29.6.21 (水) 9:00～

第一委員会室

開 会 9:00

委員長 ただいまから第25回総務文教常任委員会を開会します。

### 委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、清水委員が遅刻の申し出、議長の出席をいただいております。

### 1 調査事項について

#### (1) 所管事務調査について（総務文教常任委員会意見交換会）

委員長 昨日の総務文教常任委員会の意見交換会の内容につきまして、早速北海道新聞に記事として出ています。内容について、非常に私も憤りを感じている部分もございますので、私の委員長としての責任もあろうかと思いますが、意図しない内容が多々含まれていたりするものですから、皆様のご意見をいただいて対応をどのようにしたらいいのかということ、議論させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、冒頭私から説明いたしますが、北海道新聞が昨日傍聴に入られたことは許可しております。その後、私と事務局長等は取材でいろいろな話をしてきました。その中で、大きな内容についてここで議論された内容と違う内容が多々含まれておまして、私が一番憤りを感じているのは、「20日の会合には同委6人が出席し、全会一致で設置を決めた。テーマや対象者、開催のペースなどは今後検討する。同委では、学校現場で多忙が指摘されている教員らを招いて、現状を学ぶ案などもあるという。」この部分は、まるでこの委員会で話し合われたかのように出ており、私はここでは一切触れたこともございませんし、委員会でそういう案があるという書き方をされていることに大変憤りを感じてございます。朝、北海道新聞に申し入れをしようと思ったときに、副委員長から連絡がありまして、委員会で精査してからにしようということで、急遽委員会を開かせていただいたということでございます。それでは、この記事内容について皆様のご意見と、また、私がどういう対応をしたのかという責めの部分も受けますので、ご意見ちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本 間 基本的に昨日の委員会で話されたことは、「20日の会合には同委」から「今後検討する。」までの部分だけでありまして、それ以外の部分は、多分想像するに、委員長に対する取材からのものであると思います。それから、昨日の資料は報道に渡しましたか。

委員長 それはここで出た分なので渡しました。

本 間 資料を渡したということも問題だと思います。それから、もう一つ具体的なことは、「学校現場で多忙さが指摘されている」と委員長が今おっしゃった部分と、それから「市のホームページなどで公開し」という部分です。ホームページで公開するというのは、議会改革特別委員会の第一分科会の中で、相手がいることなので、取り扱いが決定できない状況の案件です。それが書いてあるのです。それと、昨日行われた委員会では、内容は今後検討するけども、意見交換会を行うことは異議はないという話をしましたけれども、きっとその前段の取材で、委員長が話されたような話がされているという認識を持つのは至極当然のこと

であると思うので、これは道新の記者が悪いとは思えないとも感じています。委員長は、この多忙さが指摘されている教員などを招くということに関して、私にも打診をいただきました。正直そのときは、無理なこと言うなと思っていました。まず、聞いておきたいことは、議会事務局から先んじて行って欲しいと言われたと私にはおっしゃっていましたが、それは事実なのか。議会事務局から先にやってほしいと言われたということは、正直違和感がありました。分科会で議論が整っていないことは明らかですが、ただ先にやってみることはだめだとは思わないです。ただもっと軽く、ルールを決めないである程度のやってみる感で行う方がいいのだろうと思っているので、だから無理だろうと思ったのだけ。ただ、それは事務局側から言われたかのようにおっしゃっていましたが、それが事実なのかどうかお聞きします。

委員長

意見交換会につきましては、とあるところから指摘されて、事務局に相談しました。議会改革でも進んでいることなので、どうなのかということを経理局長にお話しさせていただいて、雰囲気としては、議会改革特別委員会ときもまず委員会としてやるのは総務文教常任委員会だという雰囲気を私は感じていたので、事務局長には総務文教から行うのがいいかと相談したら、総務文教常任委員会からやってくるとありがたいというようなご発言らしいものを若干いただいたような記憶はあります。それと、学校現場ということに関して、いろいろなところで個人的な思いとして発言はさせていただいています。ただし、この記事に関して、この取材に関しては、テーマだとか対象者については学校などというのはとんでもない話で、一切触れてはなりませんというくぎは刺してあります。

本 間

なぜこんなに問題視しているかということを理解してほしいのですけれど、要するに、今は議会改革特別委員会というものが設置されていて、このことについて議論しているのです。だから意見交換会を前倒しで行うのはだめではないとしても、例えば、ホームページ公開だとかそんなことは、何もなかったら記事に書かないと思うのです。資料があるから書いたと思うのです。だから、そういうところはくぎを刺したと言いますが、言ってしまったらやはりそれは、そういうことを話されたということになるのではないのでしょうか。なので、そもそも話したらだめなことだと思うのです。それについてはどのように認識されているのですか。

委員長

認識と言いますか、記事にこういう形で出たということですから、軽々に発言というのは控えたほうがいいのかなということ。今回の件に関しては、ですから、正式な委員会の場でないにしても、いろいろな場面で会話というのがあるわけですから、そういったときに立場的にも、まして記者という立場の方に対して、軽々にもものは発言できないという反省は私自身ございます。

本 間

雑談をしたわけではないですよ、きのう終わってからは取材を受けていたのですよね。

委員長

その場ではこの内容は話していません。

本 間

では、いつ話してこんなことが書かれたのですか。

委員長

雑談です。

本 間

いつ、雑談してこんなことが書かれたのですか。同委員会ではと書いてあるので、委員会と関連づけて書いてあるのです。だから、そういう印象を持たれることを雑談でしたということですか、そういうことはあり得るのですか。

委員長 私個人の意見としてという前置きのもとで、このような私の気持ちがありますという言い方はしました。昨日ではなくて、何日か前だと思います。

本 間 何日か前となると、もっとおかしな話になってくるのですが、何日か前にこの話を北海道新聞とされたということですね。学校現場のことと、この意見交換会というのは、この委員会にこないとつながらないはずなのに、学校現場で多忙さが指摘されていることを私は問題に思っていますと、一般質問で委員長がされましたというならわかります。だけど、同委員会でそれが問題視されていると認識するようなことは、意見交換会を行いたいと思っているということと、このことが結びついていないと、このような発想には記者だってならないのではないですか。正直これは、要するに何が問題かということ、やはりここに書いてあること、資料を渡したこと、今、ルールづくりを一生懸命やっていることがわかっているのではないですか、それを、さもルールかのように資料として出して、それが認められたかのようになっているということです。結局、昨日傍聴に来られたのはそれを確認しにきたのではないですか。何日か前にその話をしたことを取材しにきたのですか。

委員長 この記者とお会いしたのは、多分1週間ほど前に北海道新聞の出入りするところで紹介されて、そのときに会っております。そこではいろいろな雑談をする仲間がいるところで、そこで私自身こういった委員会の意見交換もあるということで、軽々に私自身が学校の先生とも懇談したいというような話をしております。そのときには、取材だのという話はまだ決まってもいませんでしたし、20日以降に本会議があるので、本会議であれば傍聴にぜひ来てくださというような話をしています。実際に、傍聴に来たときに委員会があるということで、傍聴に入るのがとがめる何物もないのでどうぞということでした。そういう中で取材を受けたり、それから事務局長とも一緒に取材を受けたりする中で、そういった話が出てきたという流れでございます。

本 間 この件について、ご自身はどう責任を感じているのかということが1つ。議会改革特別委員会にも関係があるので、ルールのどこかわかりませんが、本来は本会議で事情説明をしてもらうべきかもしれないという印象を持つのですが、ご自身でどう思っているかお聞きします。

委員長 この内容について、非常に多くの方々からのご意見をちょうだいした中で、もしそういうことが必要であると私自身が判断すれば、当然そういったことも頭に入っております。

本 間 きょうで議会は閉会となりますね。これは私たちがどうこうしなさいということではないのかもしれないと思います。謝罪を要求するとかではなくて、事情は説明するべきではないかということをお願いしているのです。やはり事前にその話をされたことと、取材に来たことと、その後の取材をされたことがつながっているわけですよ。流れとしていいものじゃないと思うのですけど。

委員長 それでは、そのほかご意見ありますか。

渡 邊 おおむね本間委員がおっしゃったとおりにかと思えます。ただ、議会改革特別委員会のやるべき事項と、委員会でやるべき事項の差異はある中で、こういう提案があったと。きょうの新聞記事、その取材ではなく雑談におけることが、記事になるということの危惧というか、そうなる何と何も話せなくなるという強い懸念を持っています。いろいろなところで会って話をするというのは大事なこともかもしれないけれども、軽々と話をした部分、また個人の意見と委員長は言

っていますが、そういう部分でこのようになったということの重大さの認識というのは改めて、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

委員長

正直言います、マスコミとはこんなものなのかと、深い憤りを感じております。あくまでも出た以上は、委員長として責任が多々あろうと認識しております。

渡 邊

昨日の委員会はある程度委員長の裁量で行われていて、こうなってしまったことに対する抗議というか対応は、当然考えているのか。ただそれは、委員長としての抗議なのか、関藤議員としての抗議なのかどうか。

委員長

昨日の段階で、記事になることを記者からお電話いただいていた、最終的には事務局長にその記事を持って行ってください、確認をしてもらってから出すのであれば出してくださいと話しています。しかし朝、記事を見てすぐ事務局長に電話をしたら、来ていないということでした。それで、私も北海道新聞に電話をしようとしたときに、副委員長からの着信があったので、まだ電話等はしておりません。もし個人的に言うとしたら、学校現場というところはくぎを刺した部分で、それが出たので、個人的には苦情と言いますか、申し入れを個人的にですが、皆さんの意見を聞いて判断したいと思っています。

副委員長

学校現場ということも、もちろん問題ですけど、私はやはり次までに検討してくれということで配付した資料を北海道新聞に渡したことがまず問題だと。記事は雑談とそれから資料の内容、これをもとにつくられてるのは明白なのです。資料はまだ決定事項ではないのです。次までに検討してくれということだったので、見たときにインターネットとはどういうことなのかと、本間委員とも話をしていたし、そういうものを簡単に報道に出すということ自体が大きな問題で、これに関してはやはりなんらかの説明を私はすべきではないかと。このまま放置しておくにしても、抗議したとしても、昔、報道相手にけんかしたことがあるのですが、抗議しても訂正文はなかなか出しません。そういったことで、これは市民で記事を見ている人は、このように行うのかと完全に思ってしまうので、これは公の場で何らかの説明が必要ではないかと私は思います。

委員長

貴重な意見として、受けとめておきます。

柴 田

新聞に出たことについては、何を書かれようが、これは新聞社として、記事として当然のことですから、私は抗議するのははっきり言って恥ずかしいなという立場です。ここで私が特に問題だなと思ったのは、先ほどの1週間前の意見交換をどこかでされたこと、委員に委員長から説明があったのは、昨日の委員会です。昨日の委員会で説明をすることが最初でなければならなかったのです。委員以外の人に話すること自体が実は大きな問題であったと。まだ議案に提案する前の議案を一般市民の方に見せているような話になるので、そこがそもそもこういった新聞に載った最大の原因なのかなと。先ほど委員長が非常に怒っていると、学校現場云々の部分も、これはそこで話していたことの延長で、学ぶ必要があるからという理由のもとで、この意見交換会をつくって、今度総務文教常任委員会に諮って決めたいというような説明をしたのではないかと。ところが新聞紙上から読みとれてしまう。だから、先ほど議長となぜ昨日道新の記者がいたのだろうか。本会議がありましたし、その前の前任者から引き継いで行政の担当になったので張り切って議会に来たら、委員会があったのだろうか、というような話をしていたのですが、先ほどの議論を聞いて、道新はどちらかという本会議以上に総務文教常任委員会で事の成り行きを見ていた

んだなど、私は捉えたのです。だから、あつてはならないことは、まだ提案されていない、諮られていない内容について、委員会あるいは議会以外に情報を提供するという。これは今後断じて慎んで行かなければいけないことだと私は思います。副委員長にお伺いしますが、今の意見についてどう思われますか。

副委員長

柴田委員が言われるとおりでと思います。やはり、委員会という組織で、委員として検討して、それが認められて初めて物事が進んでいくので、私的な思いであっても、総務文教常任委員長であるのは間違いないわけで、まして常任委員会に記者が来たときには、委員長の意見ということで捉えても仕方がないなと私は思います。もう、柴田委員が言われているのはごもっともな話だと思います。

委員 長  
清 水

貴重な意見としてお伺いしておきます。  
道新に対して抗議するのは、筋違いというのは柴田委員と同じ考えで、マスコミというのはこういうものなのです。渡邊委員も言われましたけど、書かれたらまずいから話さないとなると、議員、特に委員長は委縮してしまう。そこは、委縮しないで言いたいことは言えればいいと思います。ただ、柴田委員が言われるように委員会に出す前に、道新が十分な準備ができていたというところがこの素早い行動になったのだろうと、きのう初めて来て聞いていればここまでの記事にはならなかっただろうと。道新としては、支局長もオーケーを出して、これはいいという記事なのです。委員長に反省していただきたいのは、1週間前というその部分1点だけです。今後の対応ですが、確かに設置と書いてあるので、それについては例えば市議会だよりで総務文教常任委員会のページをつくってもらって、報道が出ましたけど、委員会として基本的に常々できることを制度化するみたいに書かれたけれども設置ではないなどと、市民が読んで記事のことだとわかるような、何か行うとしたらそれしかないと思う。その程度のことと認識しています。

柴 田

私は、設置は別にいいと思うのです。やはり、ホームページで公開ということが、これはやはり相手のあることで、相手の同意がなければ、ホームページに公開するなんてことはできないのです。それは、議会改革特別委員会で最終的にどうするかということ判断いただいた後に、こういった報道が出るならいいです。前回の資料を見て、うちでは決められないなと思っていて、次の委員会で無理でしょう、特別委員会の協議結果を見た上で判断しましょうと話そうと思っていたのです。それで、この中で一番びっくりしたのは、本間委員と同じでホームページで公開です。この部分はきちんと訂正していただくと、ただ訂正すると非公開なのか、おかしいのではないかという話にもなるので、それも怖いなど。その部分が非常にひっかかります。

清 水

この議論をこのまま続けても結論に至らないと思うし、ただ本会議でと言いましたが、総務文教常任委員会でこういう話になっていますが、議会運営委員会を開催して、きょうのことをお伝えするという事は行ったほうがいいと思います。結論は出さなくても、私は、委員長として謝罪するとしたら先ほどの1点だけだから、それぐらいの話でこれは乗り切ったらどうかと思います。

議 長

皆様方のご意見を伺っておりまして、実はどういう形で決着をつけるのか決められない状況でありますので、もしきょうまでの会期中に判断をするのであれば、例えば昼休みですとか、そういった時間で協議をしながら、きょうの本会

議の最後に間に合わせるのか、別の方法を考えるのか何らかの結論は出されたほうがいいのかと思いました。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。委員長として大きなミス2点、私もしっかりと受けとめました。皆さんにご迷惑をおかけして大変申しわけないということで、一言この場では謝罪をさせていただきます。その後の取り扱いにつきましては、正副議長等々にお任せいたしますので、その指示に従いながら、その対応につきましては、後ほど報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 2 その他について

委員長

委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

## 3 次回委員会の日程について

委員長

次回の委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

以上をもちまして第24回総務文教常任委員会を閉会といたします。

閉 会 9 : 3 2